第6回豐島廃棄物処理協議会議事録

日 時 平成 15 年 1 月 18 日 (土) 13:00~14:40 場 所 讃岐会館 2 階大ホール

出席協議会員(15名)

1 学識経験者

会長 南 博方 会長代理 岡市友利

2 申請人らの代表者等

山崎和友(大川真郎代理) 石田正也 中地重晴 長坂三治 浜中幸三 安岐正三石井 亨

3 香川県の担当職員等

田代 健 多田健一郎 横井 聰 高木孝征 神野隆志 大森利春 西原義一

印は議事録署名人

傍聴者

豊島3自治会関係者 17名

公害等調整委員会専門委員 佐藤雄也

議事

1 開 会

司会者から、大川協議会員の代理で山﨑和友氏が出席していることの報告があった。

2 会長挨拶(要旨)

豊島と直島の施設整備は、順調に進んでおり、本年8月からは、豊島廃棄物等の処理が 開始される予定と伺っている。

本日の議題について、率直かつ活発な意見を交換し、信頼関係を一層深められ、円滑な 事業実施に生かしていただきたい。

会長挨拶の後、報道機関が退室した。

3 議事

協議会設置要綱3の(3)の規定により、会長が議長となって議事が行われた。

(1)協議会の運営について

議事録署名人の選出

議長から、安岐協議会員と大森協議会員が、議事録署名人に指名され、了承された。 協議会の公開・非公開について

協議会の公開・非公開について、議長から「本協議会は、情報公開を基本として、運用の中で適切に対応するという原則のもとに運営されるものであり、本日の会議は、提出議題を見たところ、特に非公開とする項目はないと考える。」との意見があった。このことについて、議長が各協議会員に諮った結果、異議はなく、今回の協議会は公開されることとなった。

この決定を受けて、報道機関が再入室した。

(2) 豊島廃棄物等対策事業の進捗状況等について

県の協議会員から、整備中の施設の概要と1月15日現在の進捗状況について、報告があった。

また、平成15年度予算の財務省原案において、10年間の期限付きではあるが、産業廃棄物の不法投棄に対し、原状回復措置を支援するための補助制度が創設(補助率:有害物質1/2、有害物質以外1/3)され、今後、特別立法の枠組みの中で豊島廃棄物等の処理費用に対して、できる限り多くの補助金が受けられるよう、働きかけていきたいとの報告があった。

豊島の協議会員から次のような質問があり、県の協議会員から、*印のように回答があった。

施設整備費以外の経費も含め、豊島廃棄物等対策事業の平成14年度の決算見込額を 教えてほしい。

- * 最終の執行見込みについて、後日、お知らせする。 技術委員会で報告書をまとめるが、報告書をまとめた後の技術委員会は、どのようになるのか。
- * 管理委員会となるが、移行時期は、技術委員会と相談する。 西海岸の見学スペースからも、見学できるのか。
- * 現在、処分地内に2箇所の見学スペースを設けているが、廃棄物等の掘削が始まると、南斜面からの見学はできなくなる。

処分地内で見学者が使用するトイレを考えているのか。

- * 見学者専用ではないが、中間保管・梱包施設内のトイレが使用できる。トイレの個数などは、後日、お知らせする。
- 議長から次のような意見があり、県の協議会員から、*印のように回答があった。 処理費に対する国庫補助について、香川県の尽力に感謝する。 専用桟橋とコンテナ積替施設の見学ルートはどうするのか。
- * 安全上、専用桟橋やコンテナ積替施設には入れないが、遠くから見ることはできる。

また、中間保管・梱包施設にカメラを設置し、処分地内の画像情報が見学者ルームで見られるようにする。

(3)情報表示システムについて

県の協議会員から、情報表示システムの概要や表示項目について、次のような説明があった。

- ・ 更新頻度の「随時」とは、手入力で更新する項目について、新たに情報が変わった時は手入力で更新するという意味であり、「変更時」とは、当初の段階では更新を想定していないが、変更の必要が生じた場合は更新するという意味である。
- ・ダイオキシン類の分析結果は、分析に時間がかかるので、手入力で随時更新する。
- 処分地の画像情報は、1分ごとに自動更新される。
- ・ 初期画面では、COD、phなど自動測定された数値が、自動で画面にスクロール表示されるようにする。

- ・ 豊島用は水質測定の結果をスクロール表示するが、参考までに、直島用は、大気測定値を表形式で常時見えるようにする。
- ・ 豊島情報は、直島に伝送し、県庁内のルートを経て発信され、環境情報は、インター ネットでも見られるようにする。画像情報についても、同様である。

豊島の協議会員から次のような質問があり、県の協議会員から、* 印のように回答があった。

手入力の部分は、直島環境センターで行うのか。

* そのとおりである。

水処理の累計数量や土壌の水分量も表示されるのか。事務連絡会で協議したい。

* データを整理し、表示させることができる。

数値データと併せて、基準値も表示してほしい。

* 検討する。

議長から次のような質問等があり、県の協議会員から、*印のように回答があった。 表示情報として決めた項目以外でも、情報提供が必要となる項目があれば、迅速・詳細に提供できるようになっている。

画像の大きさは、どの程度になるのか。また、豊島には、お年寄りが多いが、どのような対応になるのか。

* 2 1 インチでの表示となる。COD、phなどは、初期画面でスクロールされ、パ ソコン操作をすることなく見ることができる。自動表示の項目などは、豊島住民の 方々と相談し、決めている。

COD、SSなどの分かりにくい用語について、豊島住民の方々も理解できるように、 解説を掲載してはどうか。

* 分かりにくい言葉については、クリックすれば、言葉の説明が出るようにすることにしている。

(4) スラグの再生利用について

県の協議会員から、県で検討中のスケジュール案や道路モデルの設置案について、次のような説明があった。

- ・ 技術委員会でも、土壌環境基準をベースにスラグの出荷検査の基準を審議しており、 安全性検査の中で、溶出試験などを行い、基準を満たすものを出荷し、満たさないもの は再処理することになる。
- ・ 安全性検査を満たすスラグを、アスファルトやコンクリート2次製品、路盤材などに 有効利用を図ることにしており、豊島廃棄物等からのスラグを使用して骨材としての性 能試験を行う予定である。
- ・ 資料は、中間処理施設から実際に出たスラグを使って、確認作業を行うための工程であり、室内などでの確認を行い、これまでのデータと同じであれば使えることになる。
- ・ このため、スラグを使った盛土、擁壁、2次製品などを使用して、幅6m、長さ10mの道路モデルを造り、あわせて水質の分析も行い、HPなどで公開したいと考えている。
- ・ 場所については、直島、豊島ともう1箇所を考えており、豊島では、沈砂池1の東側 でどうかと考えている。
- ・ 県庁でも水槽の中に置き、自動的に水をかけるような公開試験を考えている。

・ スラグを有効利用する段階になっており、PRをしたいと考えている。今後、ご相談をしていきたい。

豊島の協議会員から次のような質問があり、県の協議会員から、* 印のように回答があった。

副成物再生利用部会や技術委員会での検討が先である。第12回豊島廃棄物等技術委員会でも委員の意見が一致していない。このような状況で、検討してほしいと言われても、判断できない。

技術委員会などの報告結果を受けて、豊島でというのであれば、拒否はしない。手順 を踏んで行ってほしい。

* ご意見のとおり考えており、今回は、その前にご相談したものである。手順を踏んで行っていく。

道路モデルは、実際に車が走る場所を選定するべきではないか。また、処分地内では、 粉塵発生なども想定されるので、外因による影響がない場所を選定するべきである。

- * 場所については、豊島住民の方々と、ご相談しながら選定したい。 スラグの再生利用の検討状況に関し、これまでの資料を早急にいただきたい。
- * 用意し、後日お渡しする。

議長は、これらの意見を、次のように取りまとめた。

- ・ 道路モデルについては、提案ではなく、現段階での検討中のものという整理であること。
- ・ 県において、副成物再生利用部会や次回の技術委員会で検討すること。
- 道路への実用性も考慮して場所を検討し、その結果を踏まえて、決めること。

(5)見学者対応について

県の協議会員から、本格処理が始まる8月からの対応について、次のような説明があった。

- ・ 県側として、見学者に対応できるのは、本格処理が始まる8月からと考えている。
- ・ ただし、豊島側の施設は、3月に竣工する予定である。結論は出ていないが、できる 限り施設を見ていただく方向で検討する。
- ・ 見学者は、土、日曜日が多いと考えられるので、月曜日又は火曜日を施設の閉館日と し、その方向で県側の対応を決めていきたい。
- ・ 現在は、豊島の方々が見学者の受付や案内などをされているが、見学の受付窓口をど こに置くかについては、土庄町と協議を行っている。
- ・ 見学者対応については、既に、土庄町、豊島住民、県で検討を行っている。
- ・ 県の説明は、施設での案内を中心に考えている。

豊島の協議会員から次のような意見があり、県の協議会員から、* 印のように回答があった。

見学者に何を伝えるのかについて、明確にしておきたい。

処理の状況を見せるだけでなく、どうすれば豊島問題を防げたのかを、住民と県が一緒になって、見学者に考えてもらえるようにしたい。

本来ならば、施設を見ていただく必要はないということを出発点にしたい。

* 処理をしている場所の見学だけでなく、見学者と一緒に考えることが重要である。 そのような趣旨の情報発信について、これからご相談したい。 県も窓口を設置することになると、見学者に十分伝わらないのではないか、ということを心配している。エコツアーの中味を充実させ、豊島住民が受け付けた見学者に対し、施設も含めて、住民が案内・説明できるようにできればと考えている。受け付けた見学に対しては、最後まで対応したいという思いがある。

* 処分地以外の様々な所も見てもらいたいと考えている。県と豊島住民で連携を図りたい。

中間保管・梱包施設などの施設の中でも、豊島住民が説明したいと考えている。施設 見学だけでなく、廃棄物問題などを見学者に伝えることができるように、中間保管・梱 包施設の見学者スペースの利用の仕方を考える必要があるのではないか。

* 全くできないというのではない。想定していなかった部分の話であり、今後、協議したい。

会長代理から、次のような意見があった。

技術検討委員会の結果報告書にあるとおり、共創の理念のもと、この事業が進められてきたということを見学者に伝えたい。技術検討委員会や技術委員会で検討してきたことを踏まえて、県と豊島住民の両者で、さらに検討を深めてほしい。

豊島に数日滞在して、廃棄物問題を研究したいという人もいる。見学者の目的は多様である。

議長は、これらの意見を、次のように取りまとめた。

豊島住民が行ってきた見学の受付が、できなくなるというものではないという理解でよいか。

* そのとおりである。

説明者の配置など、県側の体制や組織づくりは大変である。豊島住民が直接に説明できるような場について、検討してほしい。

* 県、土庄町、豊島住民で真剣に検討する。

(6) 豊島処分地までの道路の舗装について

豊島の協議会員から、次のような説明があった。

- ・ 豊島処分地までの道路について、途中までではあるが、県で簡易舗装することになり、 大変に感謝している。
- ・ アスファルトの表層工も、土庄町に要望したところ、土庄町から3月補正で予算要求 したいとの回答を得た。
- ・ 今後、県と町で協議し、工事の施工について、早急な対応をお願いする。また、道路 延長の残りの部分の舗装も、検討をお願いする。

県の協議会員から、次のような回答があった。

豊島処分地までの道路は、町道であり、今後も、土庄町と協議しながら、県としてできる部分から対応していきたい。ご意見があったことについては、土庄町に相談したい。

(7)豊島「学びの島」構想について

豊島の協議会員から次のような報告があった。

・ 資料館、記念館の検討もあるが、「学びの島」とは、まさに本日の協議会のような場のことである。

- ・ 地域のあり方として、行政と住民のあり方を再構築し、目的や仕組みが違う者同士が 一体となって、見学者に伝えていきたい。
- ・ 本日配布の中間報告書はアウトラインであり、今後、中味を充実させたい。
- ・ 豊島問題の記録のため、資料整理を進めたいので、県の方の資料提供をお願いしたい。 県と住民で解決に向けて取組んでおり、このような作業を共創してやっていきたい。

議長から次のような意見があった。

- ・ このような県と住民のパートナーシップは、全国的に珍しい取組みである。全国的に 廃棄物問題が起こっている中、模範的な取組みである。
- ・ 県と住民に申し上げたいのは、これまでの資料を整理して、記録として残してほしい と思う。経験者が居る間に、「学びの島」構想の中で、取組んでほしい。
- ・ 私も、調停委員であった当時のことを回顧し、寄稿したいと考えている。

(8) その他

豊島の協議会員から次のような質問があり、県の協議会員から、*印のように回答があった。

- ・ 1月15日に直島環境センターが設置されたが、どのようにして県職員が直島から豊 島に来るのか。また、豊島には分室を設置しないのか。
 - * 直島から豊島への職員の移動については、海上タクシーもあるが、低料金の交通手段を検討している。また、豊島では施設管理のための要員の配置について、嘱託、アルバイトも含めて検討している。豊島と直島は、一体のものとして考えている。

議長から次のような質問があり、県の協議会員から。*印のように回答があった。

- ・ 直島環境センターは、どこに設置しているのか。
 - * 直島の中間処理施設に事務所を設け、同センターが中心となって事業を進めることとしている。直島では、分析試験の業務も行う。

会長代理から次のような意見があった。

- ・ さぬき瀬戸塾では、塾生が豊島のあり方を考えており、他の島の模範となるように取 組んでいきたい。
- ・ 高齢化の中で、学びの島構想の実現のためには、記念館も必要である。また、豊島で の研究者の受入態勢も、検討が必要である。
- ・ 10年の間、掘削と海上輸送を続けるとなると、作業環境や見学などの面で、大きな 課題に直面するかもしれない。技術委員会で検討していきたい。
- ・ 掘削の初年度となる本年は、身を引き締めてやっていきたい。

最後に、会長が資料の公開・非公開について諮ったところ、協議会員の異議はなく、全て公開 することになった。